

第1回 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画策定委員会 議事録

日 時：平成24年8月31日（金） 15時00分～16時40分

場 所：秋田市役所議場棟2階 正庁

委員の定数：11人

出席委員：9人

1 開会

2 秋田市福祉保健部長あいさつ

3 委員紹介

4 委員長、副委員長選任

委員長に大塚 妙子委員、副委員長に石沢 真貴委員を選出した。

5 議事

(1) 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画の策定について

資料1をもとに、事務局から説明を行った。

委員長	秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画は、平成26年4月1日までにWHO（世界保健機関）に提出する必要がある。また、WHOは高齢者自身が計画、実施、検証に主体的に参加するという仕組みづくりを重要視しているようだ。 行動計画の策定について、質問、意見はないか。
委員	特になし。

(2) 行動計画の構成・策定体制について

資料2、3をもとに、事務局から説明を行った。

委員長	行動計画の構成・策定体制について、質問、意見はないか。
委員	市が打ち上げたエイジフレンドリーシティ構想は、まだまだ認知度が低く、市民のものになっていない。より市民を巻き込む形にしなければとずっと感じてきた。庁外作業部会において、市民を巻き込んだ運動が実ってほしい。
委員	行動計画案の審議について、策定委員会で8つのトピックを一度に審議するのは大変である。各案が完成次第、策定委員会に上

		げる仕組みになっているのか。
事 務 局		<p>1 1月開催予定の次回策定委員会では骨子案を示す予定である。骨子案には、8つのトピックに関連する庁内事業を含む予定であり、それらの指標や目標について、また、3年間の実施期間における取組方法など、具体的な点を協議していただく予定である。</p> <p>また、庁外作業部会についても、次回策定委員会までには具体的な動き、形が出てくるため、その点も検討してもらいたい。</p>
委 員		エイジフレンドリーシティ行動計画では、市民主体の行動計画が重要な部分となっている。次の議事でその点について説明を受けた上で議論を深めてはどうか。
委 員		異議なし。

(3) 庁外作業部会のテーマについて

資料4をもとに、事務局から説明を行った。

委 員 長		庁外作業部会の2つのテーマについて、質問、意見はないか。
委 員		策定委員が、新たに3つ目、4つ目のテーマの追加を要望することは可能か。つまり、テーマ1と2はあくまでも案ということでいいか。テーマ1、2には、住居や市民参加と雇用などの観点が含まれていないのではないか。この資料を案として数日前に提示してもらえたら、本日この場で他のテーマについて提案することも可能だっただろう。資料の事前配付など、委員会のあり方を検討してほしい。
事 務 局		<p>テーマの追加については、今この場でテーマを増やして動き出すのはスケジュール的に難しい。ワークショップが立ち上がり動き出した段階で状況を見て、次年度以降に市民主体で考えるべき、解決すべきテーマがあれば提案してほしい。事務局がワークショップにしっかりと関わり、市民主体で実施するところまでつなげることを考えると、当初の行動計画に盛り込むテーマとしては二つが現実的である。</p> <p>今後テーマ1、2を進める中で、見直しやその他の課題、テーマについて検討する必要があると考えている。また、1つのワークショップが軌道に乗り、5年かからずに課題を解決できる場合も想定される。そういった際に、3つ目、4つ目のテーマを取り</p>

		上げていきたい。
委 員	員	<p>テーマ1、2には、住居、市民参加と雇用、地域社会の支援と保健サービスの3つのトピックが含まれていない。エイジフレンドリー普及啓発情報発信を扱うテーマ2の中で、8つのトピック全てについて市民全体に情報発信してはどうか。個別に深く掘り下げられないとしても、横断的にPRする手法はいかがか。</p>
委 員	員	<p>策定委員会への情報の上げ方、タイミングが重要だと思う。委員会としては早めに情報を上げてもらい、協議していきたい。庁外作業部会、庁内調整会議、そしてこの策定委員会の3つがそれぞれ検討し、1つの行動計画を策定していくという体制は、大変苦労が多いと予想される。策定委員会のあり方として、庁内、庁外の案を承認するだけでは極めて形式的なものになりかねない。かといって、一つ一つの案件について皆で議論を繰り返すことが正しいものか、という思いもあり難しい。</p>
委 員	員	<p>行政主体の行動計画を行政が策定するという点は特に問題はない。問題は市民主体の行動計画であり、本来行政から言われて対応する問題ではなく、家族や各商店など個人レベルで完結するものではないだろうか。行政が推進するのであれば、モデル地区での実施等が考えられるが、その際この事業には予算が付くのか。付かないのであれば、市民を動かすことは難しい。</p> <p>また、市民主体の行動計画について、他国の実例があれば知りたい。</p>
事 務 局	局	<p>以前、WHOの担当者に他国の行動計画を入手したい旨、依頼したことがある。その際、WHOから直接入手することはできなかったが、今年中に開設予定のWHOグローバルネットワークのウェブサイトについて情報提供があった。サイト上に各参加都市の担当者や取組内容が掲載され、参加都市が相互に連絡、情報交換が可能になるそう。今後はこのサイトを利用し情報収集をしていく予定だが、他国の行動計画を入手できたとしても、翻訳にかなりの時間を要するのが実情である。</p> <p>また、他国の事例を参考にする場合、都市の規模や財政的なバックグラウンドなども考慮する必要がある。</p> <p>庁外作業部会のテーマについては、個々レベルでの解決が理想だが、まだまだ解決されていない部分が多いため行政と市民が市民協働の形で新しい解決策を見出したいと考えている。</p> <p>財政的な面については、十分な精査を行った上で各テーマの必</p>

		<p>要な部分を予算計上していきたい。予算計上にあたっては、行政が負担すべき部分かどうか、十分な検証も必要である。</p>
委員		<p>今後もエイジフレンドリーという言葉を使用していくのか。市民、特に高齢者にとってはあまり馴染みのない言葉である。愛称を付けるといったことは考えていないのか。</p>
事務局		<p>現市長がエイジフレンドリーシティを打ち上げてから3年になり、高齢者の方々にも少しずつ浸透してきている。エイジフレンドリーシティという言葉を用いたリーフレットを作成しPRに務めており、今後もこの言葉を使用していく予定である。</p> <p>WHOエイジフレンドリーシティグローバルネットワークへの日本で唯一の参加都市であることを売りにし、プラスのイメージを作っていきたい。ただ単に「高齢者にやさしい都市」だとインパクトに欠けると考えている。</p>
委員		<p>エイジフレンドリーシティという言葉は初めて聞いた時、果たしてどんな内容なのか、とピンとこなかった。自分が所属する老人クラブ内でも話題にしてみたが、分からない、知らない、という反応だった。高齢者のために、という秋田市の取組自体には理解が深まってきたが、言葉そのものには違和感がある。</p>
委員		<p>テーマ2のエイジフレンドリー普及啓発情報発信のワークショップの中で、エイジフレンドリーシティという言葉は市民にどう伝えていくべきかといった議論が交わされることを期待している。</p>
委員長		<p>エイジフレンドリーシティという名称については、秋田市エイジフレンドリーシティ構想推進協議会でも、愛称を付けるべきなどさまざまな意見があった。今後も継続的に、効果的な周知方法という視点から検討してほしい。</p> <p>また、策定員会でさまざまな意見やアイデアが出るよう、資料の事前配付についても検討してほしい。</p> <p>予算に関しては、まだ具体的な市民活動は見えてこないが、必要であれば次年度、あるいはその次年度に向けて予算計上を想定しているとのことである。</p> <p>ほかに、まちづくりという視点から意見やアドバイスはないか。</p>
委員		<p>テーマ2のエイジフレンドリー普及啓発情報発信にも関わってくることだが、エイジフレンドリーシティに併記されている括弧書き（高齢者にやさしい都市）の部分は世界共通なのか。</p>

事務局 エイジフレンドリーシティという言葉は、WHO固有のプロジェクト名である。このプロジェクトを秋田市が進めていくという意味で、必ずこの言葉は入れたいと考えている。エイジという単語は高齢者という意味なのだが、これまで、全ての世代を指すのではないか、といった意見もあった。そういった誤解を避けるため、また横文字だけでは伝わりづらいということから、秋田市では（高齢者にやさしい都市）という和訳を併記している。

委員 その点を理解した上で情報発信について考えると、社会参加、尊敬と社会的包摂といったトピックもあることから、文字通りの意味での単なる「やさしい」ではない、という点がしっかりと伝わらなければならない。その点をどう工夫していくべきか、検討する必要があるように思う。

また、テーマ1について既に地域は決まっているのか。仮に商店街が決まっているのであれば、実施済みのアンケート調査や聞き取り調査には、その商店街エリアにおける実態調査も含まれているのか。例えば、どこに住んでいる方がどの商店街を利用しているのか、どういう商品を欲しがっているのか、そういった点がわかるような調査を実施しているのか。していないのであれば、それを踏まえて進めていかなければ、具体的な改善には繋がらない。

事務局 テーマ1、2のいずれも、地域やメンバーについて既に具体的な案を持っている。テーマ1に関しては通町、大町周辺を案としている。この地域は商店組合、地域住民、NPO団体が連携して取り組んでおり、単なる商店街の再生ではなく、地域全体の活性化を模索していくことが可能と考え、選定した。市内には他にも複数の商店街があるが、まずはモデルとして特定の地域で取り組み、その事例が他の地域にも波及していくことを想定している。

調査については、はじめに市内の勉強会で84のトピックについて秋田市の現状を把握した。その上で、既存のデータが少ない住居、社会参加、市民参加と雇用については、現状を判断することが難しいことから、アンケート調査を実施した。もう一方で、コンビニエンスストアの店員、高齢者大学で学ぶ高齢者など、さまざまな方を対象に8つのトピック全般について聞き取り調査を実施した。これら調査結果は秋田市ホームページ上で公開している。商店街に関する調査は実施しておらず、ニーズ等の把握はしていないが、今後、商工部の買い物弱者に関するアンケート調査結果等を踏まえ、また、商店街が抱えている具体的な課題をワー

		クシヨツプの中で浮き彫りにし、対応策を考えていく必要がある。
委 員	員	市民主体で行動計画を実施する際の実施団体や組織は、今から新たに組織していくのか。それとも活動実績のある既存のNPO団体などを土台として実施していくのか。既に活動している団体をうまく取り込んでいく方法が望ましい。
事 務 局	局	最初から新たな組織で始めることは難しいと考え、テーマ1、2の作業部会には、既に市民活動を行っている個人やNPO団体の参加を予定している。最終的には、こういった取組をきっかけとして、新たなネットワークや活動が生まれることを想定している。
委 員 長	長	他に意見、質問はないか。
委 員	員	この事業を秋田市で一斉に取り組むとなると、予算的な面や市民の関心の度合いといった面でかなり至難の業である。そこで、広報・PR活動が重要になってくると思われる。また、庁内、庁外など複数の組織で進めていく事業であるから、うまく調整しながらスムーズに進めていく必要がある。
委 員	員	8つのトピックについて、私がこれまで携わってきた社会教育の視点から考えるとすれば、まず社会参加である。そして、市民参加と雇用の市民参加の部分である。市民参加と雇用は全く別物であり、1つのトピックとして扱うことには無理があるため、部分的であれば何らかのヒントが出てくるように思う。また、地域社会の支援と保健サービスも同様で、地域社会の支援の部分を分けて考えることは可能である。 また、ワークショップ方式を取り入れるとのことだが、従来ありがちな行政主体のものではなく、市民の声を取り入れるものにしてほしい。
委 員 長	長	各委員の専門分野の視点からさまざまな意見が出た。当初行動計画に盛り込むものとして今年度はテーマ1、2に取り組み、その他の課題、その他のテーマについては、今後検討していくということでもいいか。また、エイジフレンドリーシティという言葉の発信については、今後、普及啓発情報発信のテーマの中でぜひ検討してほしい。
委 員	員	2点確認したい。策定委員会の委員がワークショップに参加す

		ることは可能か。また、ワークショップの参加者は策定委員会にどのような形で関わってくるのか。
事 務 局		策定委員会の委員の中で、ワークショップのテーマに興味があり参加を希望する場合は、毎回の参加でなくともよいので、ぜひ参加していただきたい。また、現在策定委員は11名の委員で構成されているが、2回目以降は各ワークショップの代表者を加えた13名を予定している。
事 務 局		以上を踏まえ、市民主体の行動計画は、テーマ1、テーマ2の内容で進めてもいいか。
委 員		異議なし。

(4) 行動計画策定スケジュールについて

資料5をもとに、事務局から説明を行った。

委 員 長		今後のスケジュールについて、質問、意見はないか。
委 員		特になし。
委 員 長		エイジフレンドリーシティ行動計画の策定は前例のない取組である。進めて行く中で、その都度率直な意見や質問を出してほしい。 その他意見がなければ、これで議事を終了する。

事務連絡

- ・第2回策定委員会の開催について、11月中旬を予定。

6 閉会